



中部運輸局自動車交通部（トラック・物流Gメン）

令和8年9月30日 14時同時発表

集中監視月間の出発式を3省庁合同で実施します！

- 国土交通省、公正取引委員会及び中小企業庁は、物流分野における取引の適正化のために、連携しながら製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律（以下「取適法」という。）等の迅速かつ厳正な執行に取り組んでいます。
- 今般、国土交通省中部運輸局、公正取引委員会事務総局中部事務所、中部経済産業局（中小企業庁）は、国土交通省が物流分野全体の取引環境の適正化のために実施しているトラック・物流Gメンによる「集中監視月間」（令和8年10月及び11月）において、荷主事業者等に対する合同荷主パトロールを実施することとし、その出発式を下記のとおり執り行います。

1. 「集中監視月間」における合同荷主パトロール出発式の開催

- ・日 時 令和8年10月2日（金）11時00分～11時30分まで
- ・場 所 名古屋合同庁舎第1号館11階共用大会議室
（愛知県名古屋市中区三の丸2-2-1）
- ・内 容 (1) 開式
(2) 出席者紹介
(3) 訓示
中部運輸局長、公正取引委員会事務総局中部事務所長
(4) 出発宣言
(5) 閉式
※閉式後、1階東側エントランスに移動し車3台で合同荷主パトロールに出発します
- ・取材申込 出発式は取材・撮影が可能です。
取材・撮影を希望される方は、10月1日（木）15時までに、以下の必要事項を記載の上、メールでお申込みください。
件 名：【撮影・取材希望】合同荷主パトロール出発式
本 文：氏名（ふりがな）、会社名・所属、連絡先（電話番号、メールアドレス）
送付先： cbt-tbgmen07@ki.mlit.go.jp

<配布先> 東海交通研究会、静岡県政記者クラブ、福井県政記者クラブ

<お問合せ先>

中部運輸局自動車交通部貨物課 神戸、津堅、高橋
TEL 052-952-8037